

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社アイスコ

【英訳名】 Iceco Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相原 貴久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地

【電話番号】 045-811-1302

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永野 泰敬

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地

【電話番号】 045-811-1302

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永野 泰敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第3四半期 累計期間	第72期 第3四半期 累計期間	第71期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	34,571,782	38,912,767	44,886,754
経常利益	(千円)	197,866	567,434	179,026
四半期(当期)純利益	(千円)	156,786	366,667	144,378
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	359,915	370,779	360,832
発行済株式総数	(株)	1,923,000	1,942,750	1,924,800
純資産額	(千円)	3,175,965	3,476,679	3,166,083
総資産額	(千円)	15,814,584	17,233,927	15,124,255
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	81.85	189.55	75.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	80.14	185.82	73.82
1株当たり配当額	(円)	19	19	37
自己資本比率	(%)	20.1	20.2	20.9

回次		第71期 第3四半期 会計期間	第72期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	29.74	16.09

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し落ち着きを見せるものの、世界的な原材料価格の高騰や円安による物価上昇など、先行きの見通せない不透明な状態が続いております。

当社が身を置く食品流通業及びスーパーマーケット業につきましては、原材料価格の高騰や、人件費、燃料費等のコスト上昇による価格転嫁の動きから、節約志向がより一層進む厳しい経営環境となっております。

このような情勢のなか、当社は食を通じた社会貢献を目標に、取引先との関係強化を図るとともに、効率的な物流網の構築や、地域密着型の店舗運営を推進、食料品の安定供給に努めてまいりました。

当第3四半期累計期間は燃料費等のコスト上昇分に対する価格転嫁が進んだことや、記録的な猛暑が続いたこと、ドラッグストアやディスカウントストアといった主要得意先との取引が堅調に推移したことにより、売上高38,912百万円（前年同四半期比12.6%増）、営業利益524百万円（前年同四半期比232.9%増）、経常利益567百万円（前年同四半期比186.8%増）、四半期純利益366百万円（前年同四半期比133.9%増）となりました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

a．フローズン事業

フローズン事業につきましては、燃料費、電気代等のコスト上昇分に対する価格転嫁が進んだことや、記録的な猛暑が続いたこと、主要得意先であるドラッグストアの新規出店等により堅調に推移いたしました。また、2023年6月に商品在庫を保有しない通過型センターを茨城県に開設し、北関東エリアの物流効率の改善に努めております。また、新規事業の冷凍食品専門店「FROZEN JOE'S」は、2023年9月に横浜市に1店舗新規出店しております。

以上の結果、フローズン事業の売上高は34,054百万円（前年同四半期比19.1%増）、セグメント利益は591百万円（前年同四半期比220.5%増）となりました。

b．スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業につきましては、前事業年度に3店舗閉店した結果、セグメント売上は前年同期比で減少しております。また、2023年9月に横浜市にスーパー生鮮館TAIGA藤が丘店を出店したことにより、開店費用が増加し、一時的に販売費及び一般管理費が増加しております。引き続きセグメント利益の黒字化に向け、管理コストの削減や、販売促進費の見直し等、抜本的な改革に取り組んでおります。

以上の結果、スーパーマーケット事業の売上高は4,858百万円（前年同四半期比18.6%減）、セグメント損失は67百万円（前年同四半期はセグメント損失27百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて、2,109百万円増加し、17,233百万円となりました。これは主に、フローズン事業の売上の増加に伴い受取手形及び売掛金が1,031百万円、商品が459百万円、現金及び預金が455百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて、1,799百万円増加し、13,757百万円となりました。これは主に、フローズン事業の仕入の増加に伴い支払手形及び買掛金が1,472百万円、未払法人税等が122百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて、310百万円増加し、3,476百万円となりました。これは主に、利益剰余金が295百万円増加したこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,942,750	1,942,750	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何らの制限のない当社 における標準となる株式であ ります。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,942,750	1,942,750	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日 (注)	750	1,942,750	361	370,779	361	295,779

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2023年9月30日の株主名簿により記載しております。

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,939,700	19,397	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	1,942,000	-	-
総株主の議決権	-	19,397	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、同日付で名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,000,147	2,455,708
受取手形及び売掛金	4,162,883	5,194,396
商品	615,588	1,074,930
未収入金	2,160,316	2,130,509
その他	21,586	16,802
貸倒引当金	733	886
流動資産合計	8,959,788	10,871,461
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,942,082	2,077,559
機械及び装置（純額）	123,905	115,024
車両運搬具（純額）	139,837	87,786
工具、器具及び備品（純額）	126,134	204,080
土地	2,522,221	2,522,221
その他（純額）	52,291	64,074
有形固定資産合計	4,906,472	5,070,746
無形固定資産		
ソフトウェア	8,789	21,153
その他	7,158	7,124
無形固定資産合計	15,947	28,278
投資その他の資産		
投資有価証券	39,129	33,046
繰延税金資産	476,599	478,427
保険積立金	65,950	72,096
差入保証金	642,764	667,013
その他	18,009	13,265
貸倒引当金	408	408
投資その他の資産合計	1,242,046	1,263,440
固定資産合計	6,164,466	6,362,466
資産合計	15,124,255	17,233,927

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,999,569	8,472,232
短期借入金	700,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	398,209	386,783
未払金	325,525	418,379
未払費用	502,870	584,602
未払法人税等	50,850	173,664
未払消費税等	32,652	34,823
賞与引当金	138,335	36,006
その他	46,181	108,472
流動負債合計	9,194,195	10,914,964
固定負債		
長期借入金	1,821,034	1,833,615
長期未払金	155,100	155,100
退職給付引当金	670,969	694,018
資産除去債務	76,465	120,416
その他	40,406	39,132
固定負債合計	2,763,976	2,842,283
負債合計	11,958,171	13,757,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,832	370,779
資本剰余金	285,832	295,779
利益剰余金	2,504,020	2,799,144
株主資本合計	3,150,684	3,465,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,025	9,770
評価・換算差額等合計	14,025	9,770
新株予約権	1,373	1,207
純資産合計	3,166,083	3,476,679
負債純資産合計	15,124,255	17,233,927

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	34,571,782	38,912,767
売上原価	28,628,651	32,278,335
売上総利益	5,943,130	6,634,432
販売費及び一般管理費	5,785,686	6,110,299
営業利益	157,444	524,133
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,325	5,234
不動産賃貸料	37,682	38,717
雑収入	22,025	19,436
その他	2,067	1,523
営業外収益合計	67,100	64,912
営業外費用		
支払利息	12,219	10,730
不動産賃貸費用	11,146	10,603
その他	3,312	276
営業外費用合計	26,678	21,610
経常利益	197,866	567,434
特別利益		
保険解約返戻金	44,517	-
その他	300	-
特別利益合計	44,817	-
税引前四半期純利益	242,683	567,434
法人税等	85,897	200,767
四半期純利益	156,786	366,667

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	251,051千円	232,530千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 取締役会	普通株式	34,318	18	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	36,537	19	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 取締役会	普通株式	34,646	18	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年11月13日 取締役会	普通株式	36,898	19	2023年9月30日	2023年12月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,600,775	5,971,006	34,571,782	-	34,571,782
セグメント間の内部 売上高又は振替高	167,903	-	167,903	167,903	-
計	28,768,679	5,971,006	34,739,686	167,903	34,571,782
セグメント利益又は損失 () (注)2	184,533	27,089	157,444	-	157,444

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 167,903千円は、セグメント間取引消去等であります。
2. セグメント利益又は損失()には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	34,054,615	4,858,152	38,912,767	-	38,912,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	187,990	-	187,990	187,990	-
計	34,242,605	4,858,152	39,100,758	187,990	38,912,767
セグメント利益又は損失 () (注)2	591,496	67,363	524,133	-	524,133

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 187,990千円は、セグメント間取引消去等であります。
2. セグメント利益又は損失()には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計
商品の販売	28,587,241	5,942,933	34,530,175
その他	13,534	28,072	41,607
顧客との契約から生じる 収益	28,600,775	5,971,006	34,571,782
外部顧客への売上高	28,600,775	5,971,006	34,571,782

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計
商品の販売	34,042,047	4,832,411	38,874,458
その他	12,568	25,741	38,309
顧客との契約から生じる 収益	34,054,615	4,858,152	38,912,767
外部顧客への売上高	34,054,615	4,858,152	38,912,767

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	81円85銭	189円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	156,786	366,667
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	156,786	366,667
普通株式の期中平均株式数(株)	1,915,502	1,934,366
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	80円14銭	185円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	40,795	38,894
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）中間配当について、2023年11月13日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	36,898千円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社アイスコ
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 若山 聡 満
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有岡 照 晃
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスコの2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイスコの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。